

## 第 8 期第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 28 年 12 月 6 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 朝岡 幸彦 会長 倉持 伸江 委員  
眞壁 繁樹 委員 梅田 茂之 委員  
枝村 珠衣 委員 竹内 英子 委員  
楢崎 茂彌 委員 難波 敦子 委員  
萩本 悦久 委員 宮本 直樹 委員  
[事務局] 浅見 孝男 生涯学習推進センター長（記）  
諸井 陽子 管理係長

配付資料 1. 第 8 期第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録  
2. 行事等の報告及び今後の予定について  
3. 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会アンケート結果  
4. 平成 28 年度 立川第 5 次生涯学習推進計画「具体化の取組」進捗評価表  
5. 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の平成 29 年度予算編成に向けて（意見照会）（都市社連協資料）

### 会議内容

#### 1. 開会

#### 2. 生涯学習推進審議会会長挨拶

#### 3. 生涯学習推進センター長挨拶

（事務局・センター長）過日の東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下「都市社連協」という。）第二ブロック研修会にご参加ありがとうございました。研修会の実施報告を 12 月 17 日の交流大会において萩本委員から発表していただきます。今年度の見通しを立ててみましたが、今年度の進捗評価、初めての進捗評価ですが、会長さんと相談させていただいて前倒して今回の会議を開催させていただきました。課題等は先々の第 6 次推進計画に頂いたご意見を反映させていきたいので忌憚の無いご意見をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

#### 4. 第 8 期第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

（事務局・管理係長）資料 1 の 5 ページをご覧ください。皆様に既にメールで送らせていただいておりますが、1 名の委員さんからご自分の発言について修正依頼をいただいております。

（会 長）ただいまご説明いただきましたが資料 1、5 ページに修正 3 か所のご依頼があります。ご異議がなければ修正したものを会議録とします。その他お気づきの点がありましたら会議終了までにお申し出ください。

該当部分を修正した上で承認してよろしいですか。

—委員より「異議なし」の声—

## 5. 報告事項

### (1) 行事等の報告及び今後の予定について

(会 長) それでは、次に「行事等の報告及び今後の予定について」事務局からご報告してください。

(事務局・管理係長) 資料2をご覧ください。

都市社連協第二ブロック研修会へのご参加ありがとうございました。反省点などがありましたら来年度の昭島市、また6年後にはまた立川市に回ってきますので引継ぎたいと思います。この場ではなくても結構なのでお申し出ください。たくさんありましたらメールでお寄せください。

(会 長) よろしくお願ひします。ワールドカフェ方式はいかがでしたか。

(委員A) 市民推進委員会の課題として楽しく論議するということがあるが、(講座が)楽しくないということではないのですが、より楽しくしていくための方式として大変参考となりました。

(会 長) 脚の無いテーブルは備品として貸し出しできますのでご利用ください。

(事務局・管理係長) 資料2の①から③は既に終了していますが、④以降は朝岡会長にご出席いただく都市社連協関係会議です。資料3をご覧ください。都市社連協第二ブロック研修会実施報告書です。報告者として萩本委員さんをお願いしております。当日の参加は締め切っておりますが、ご希望の方はお申し出ください。

(会 長) 参加ご希望の方は直接事務局までご連絡ください。萩本委員、発表よろしくお願ひします。

(事務局・管理係長) 資料3は第二ブロック研修会のアンケート結果です。良かったという内容ばかりで好評でした。後をご覧ください。

### (2) (一社) 全国社会教育委員連合による提案について (経過報告)

(会 長) それでは、次に一般社団法人全国社会教育委員連合 (以下「社教連」という。) による提案について事務局からご報告してください。

(事務局・管理係長) 資料はありませんが、10月27日(木)に千葉で開催された社会教育全国大会において、同日社教連第2回総会が開催されておりましたので、報告をさせていただきます。寄附募集については、10月時点で778名の方から寄附がありました。これは約2万名の社会教育委員に対して4%弱の方からの寄附ということです。金額は約282万円、目標額は2,000万円、達成率は約14%となっております。寄附以外の提案事項については3月に社教連が提案し継続審議となっている3点、会費の値上げ、個人有志会員制度、大会開催助成金額ですが、引き続き継続審議になっていると報告がありました。

(会 長) これは間接的に会長市から聞いていることで、このような報告を受けたという報告です。中身についての了承というのではなく報告があったということをし承願ひします。

## 6. 協議事項

(会 長) 協議事項に関してはできるだけ「(1) 生涯学習施策の進捗評価について」に長く時間を取りたいので、「(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 平成 29 年度予算について」と「(3) 立川市生涯学習推進審議会 臨時会の開催について」を先にやりたいのですがよろしいでしょうか。

—委員一同了解—

### (1) 「(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 平成 29 年度予算について」

(事務局・管理係長) 資料 5 をご覧ください。現在の会長市である八王子市から来年度の予算編成に向けての意見照会です。1 ページめくっていただいた下に事務局案を示しました。1 万円までなら減額可能としました。いかがでしょうか。

(会 長) 何度もここでご議論していただいているのでご記憶にあると思いますが、都市社連協、立川市は副会長ですが来年会長市です。過去に全国大会をした時に都からの補助金が無いという想定で圧縮した予算でやって（積立てをして）きたが、結果的に都からの補助金が出て多額の残余金が出た。法人格が無い都市社連協が多額の繰越金を有しているのは良くないという議論が出て、何年間かかけて残余金を取り崩して支出してきたが、いよいよこのままでは赤字になるので、会長市の八王子の考えは会費を値上げしないで歳出を歳入の範囲に抑えたいという考えです。もともと多めに使っていたので来年度から事業費を減らしたいという提案です。

事務局案にご意見はありますか。水準は妥当な提案だと思うがいかがか。

—委員一同了解—

### (2) 「(3) 立川市生涯学習推進審議会 臨時会の開催について」

(会 長) (3) は今日中に協議事項(1)の進捗評価が全て終わらないだろうという前提での提案です。前回で 3 項目が終わり、5 ページから 14 ページまで残っておりこのペースでは終わらないだろうということが明らかなので臨時会を 1 回設けさせていただきたいという提案です。定例会を前倒して実施し、3 月に臨時会を開催したいというものです。今日終わってしまえば臨時会はなしということで、ここでお諮りしたいと思います。

—委員一同了解—

### (3) 「(1) 生涯学習施策の進捗評価について」

(会 長) 最初の 3 ページ分、事務局で評価者コメントを修正していますので事務局に説明していただき協議します。

(事務局・管理係長) まず 2 ページ、「I-1-① 多様な運営主体による事業の開催」をご覧ください。

—以下資料 4、2 ページから 4 ページまで 3 ページ分読み上げ—

(会 長) 前回のご議論を踏まえて3つの取組項目について読んでいただきましたがいかがでしょうか。

(委員B) 今進捗状況を検討していますが、これはどのように反映していくと捉えればいいのかでしょうか。話し合いだけではないですね。

(事務局・センター長) 法に基づいた教育委員会点検評価(外部評価)という制度がありますので、皆様から出た意見をこれに反映するのが1つ。点検評価表は以前にお出ししたことがあります。表はほぼ同じですがもっと大括りです。さらにPDCAサイクルに基づき作成した計画の進捗評価をするというのがあるべき姿なので、この5年間で進捗評価をまとめながら足りないところは事業に活かし、さらには第6次推進計画に反映していくという流れです。

(会 長) 補足をすると、教育委員会は法に基づき毎年事業評価を受けています。教育委員会だけではなく他の行政部局もアカウンタビリティという説明責任がありますので、公開することを前提に評価を受ける。評価の仕方は当該の事務局が出した数字や項目について外部の評価員にお願いして、外部の人が、評価する人は大体研究者や専門家ですが、これで良いとか修正した方が良いとかコメントを付けて公開する。議会にも報告する。毎年作らざるを得ないが今やっている作業は事務局が何らかの外部評価の報告書を作る前に、先に審議会にお諮りして審議会の意見を踏まえて、こういう評価にしましたという方が良いでしょうということで、事務局の説明を聞いて評価報告書の原案を我々が作るということです。あと問題なのが、外部評価を受けてそれをどう反映するかということですが、一番目に付くのがA B C Dの評価の部分、ここが一番目立つのですが、まずはここが問題になり、ここの評価が低いと何なんだということになる。ただし評価が低くてもきちんとした問題把握や改善策が見えている場合にはそれはそれでがんばっているということになる。それは外部評価委員、議会や市民に説明する場合も大切で、問題は上手くいっているかどうかを自分でチェックしているかどうか、チェックして上手くいっていない場合はどのように改善しようとしているか、これがPDCA、民間から入った手法で毎年毎年繰り返していく、その評価を教育委員会に提出し、そのまま出るわけではないが、評価に基づいて、場合によっては事業の見直しがあるかもしれない。そのように考えていただきたい。よろしいでしょうか。

(委員B) 分かりました。もう一つ、A B C Dの評価は誰が付けたのでしょうか。

(会 長) 事務局です。

(事務局・管理係長) 皆様の発言をまとめさせていただいてこのような文言にいたしました。皆様の意見をこれからも反映させていただきます。

(委員B) 我々が検討する前にA B Cが入っていますので、これから話し合っただけで評価を変えることも可能なのですか。

(会 長) もちろん可能です。これから先もこの評価が違わないかということがありましたら修正可能です。お示しているのはあくまでもたたき台です。

(委員C) 「評価者コメント欄 各委員のご意見」をいただいているが、入っていない人もいます。

- (会 長) 出した人の分をまとめたということです。
- (事務局・センター長) コメントをいただいたのですが、全委員さんのコメントをこの欄にまとめるのが非常に難しく、何を言っているのか最終的に分からなくなることがある。事務局でまとめた原案を皆さんで議論していただき、最終的に会長にご承認していただくという流れでよろしいでしょうか。
- (会 長) 今のセンター長の話で良いのですが、基本的にここで何をやるのかということですが、これはあくまでも参考資料で、これを事前に出してもらわなくてもここで意見を言っていただければ良いわけで、事前にお配りいただければ読んで他の人の意見を理解できる。その分審議がスムーズにいくわけで、最終的には皆さんにいろいろ書いていただいているが、全てを反映するのは無理で、それをセンター長はおっしゃっているわけです。あくまでもこれは参考資料であり、これから皆さんにご発言いただいて、それをもとに評価者コメントの文案を事務局に作ってもらって、それを正副会長でチェックして次の審議会でお諮りして、今日は前回ご議論いただいた分、3項目について事務局案をご議論いただく、そういう形で確定していくという流れです。ここで議論をしていただくことが大切であり、これは発言していただき議論していただく台本の様なものと思ってください。進め方については随時ご確認していくことにしまして、2ページから4ページの項目についてはよろしいでしょうか。
- (委員D) 2ページ目の「評価者コメント」ですが、施設の予約方法をここで書くのは相応しくないと 생각합니다。ずいぶん長く書いてあるが、14ページに来るべき内容だと思う。
- (委員C) 前回議事録を見ると、そこで施設予約の話が多くしているから載っていると読み取れます。
- (会 長) 前回議論としては出てきているが、文章の体裁や流れとして必ずしもここに書く必要があるかどうかはご議論いただいた方が良いかもしれない。下から2行目からの地域学習館等の施設予約の方法は、内容としては具体例であり、他にも具体例がありそうなので、この部分だけは削除するというのでいかがか。主旨としては、団体からいろいろな事業を担えるような条件整備が必要だということであり、予約以外のことも当然やらなくてはいけないわけであり、そういう意味では削除しても問題ない。
- (委員D) 取組み名とコメントの内容とがずいぶん違う。
- (委員E) 予約の問題として集約する方法もあるが、ここで話した文脈としてはいろいろな施設でまんべんなく、いろいろな人が参加しやすい形で事業を展開してもらいたいという主旨から予約がとりづらいつらいという私達の関心の高い話になったという経緯があるので、いろいろな人が参加しやすい企画講座の中身だけでなく会場の問題とか参加のしやすさに配慮してもらいたいという、予約というまとめ方ではない表現の方がこの主旨に合うのではないのでしょうか。
- (委員A) 施設の予約についての表現は14ページに移した方が良いと思います。
- (会 長) 委員Aからも委員Dと同じく予約の問題は書かないで14ページで言及しようという提案ですがよろしいでしょうか。

- (委員D) 「また、様々な団体の」以下を削除ということですね。
- (会 長) 3 ページや 4 ページのある「～に期待します」ではなく「～を期待します」の方が、語感の問題であるが落ち着く。
- (事務局・管理係長) そのように修正します。
- (委員C) 3 ページ目上から 1 行目「上記課題は抽象的、問題の本質を捉えていない」という表現は、先ほどセンター長が冒頭でおっしゃった第 6 次推進計画に向けてというコメントのように思えるのですがよろしいでしょうか。これに対する評価なのか第 5 次推進計画に対するコメントなのか分かりづらい。
- (会 長) 評価者のコメントといいながら、これ自体が第三者評価になっている。最初の 2 行を書かずに課題そのものを「具体的に」書き直せばよい。事務局の提案に対して我々が第三者的に評価するからこういう書き方になる。本当はこの 2 行は 3 つ上の「課題」が抽象的すぎるという話をしているので、「課題」をもっと具体的に書き直してもらえれば解決する。つまり第三者評価を受けたものとして出るとい形になっていなくて、あくまでも事務局と審議会と一緒に評価者として共同で作ったものなので、そこで 2 つに分かれるような表現の仕方をすると誰が誰を評価したのという話になってしまう。
- (事務局・管理係長) 進捗評価表の内容を具体的に書き直すということでしょうか。
- (会 長) 大事になりますがそういうことになります。3 ページの課題を事務局で書き直せば、コメントの最初の 2 行が要らなくなる。
- (委員D) 自分の感覚では 2 までは事務局が作って 3 をコメントするだけだと思っていたが、事務局の評価自体をここで議論をして変えてくれという話なのですか。
- (会 長) 初めてのことなのでやりながら整理していくしかない。つまり我々から見ると 2 までは事務局がやり 3 だけを我々がやっているという感じになるのですが、事務局が教育委員会に対して審議会と協働でこういうものを作りましたという 1、2、3 とも同じ主体が作っていくということになる。なので、3 のコメントの所で 2 の部分が違うではないかと言っているのは辻褄が合わなくなる。同じように評価の「B」もここで変えられるということはそういう意味で、あくまでも事務局と審議会と一緒に議論をしたものを教育委員会に出すという前提になる。変えるなら変える。先ほどの教育委員会事業の第三者評価の場合は第三者が明確に別にあり、その場合に出されたものに対してこの評価は高いのではないか低いのではないか、この記述はおかしいのではないかと書いても、最初から第三者と言っているので不自然さはない。しかし、この場合は協議した結果を出している格好になるので、形として別々だと言われると混乱する。
- (委員F) 私も 2 までの事務局の評価に対しては、2 の事務局評価は事務局評価、それに対して 3 の評価者コメントは審議委員の第三者評価だと思ってコメントを記載した。具体的には「～に期待します」とか「～にしていきたい」という書き方にした。この書き方自体を変えていかないといけないか。
- (会 長) 事務局と評価者を分けて出すという形でも大丈夫ですか。つまり教育委員会に出すものとして、2 は事務局、評価者は審議会という出し方で。つまり 3 は審議会が評価をした、課題を出し、意見を言ったという形で出して良いなら何も

表現を変える必要はない。

(事務局・センター長) 2 の課題と今後の方向性は事務局で作ったものだが、課題と今後の方向性は、評価者のコメントをいただいて最終的に教育委員会に出す時には、例えば事務局で考えた課題はこのように書いているが、そうではないでしょうかという意見があったら評価者コメントに書いて教育委員会に出すというのはいかがか。

(会 長) ここで作るフォーマットと教育委員会に出すフォーマットは、括りは同じだが違うので、このまま教育委員会に出るわけではない。議論のしやすさからいうところでも第三者評価をしているという前提に立って、3 ページが良い例だが最初の 2 行は明らかに事務局評価に対していかななものかと言っているわけなので、このまま載ってしまうと評価者は審議会が事務局の原案に対してモノを言っているという形になるので、これはそういうものだとここで合意をしまして、社会教育・生涯学習の所ではそういう形で作りましょう。ただし事務局から教育委員会に出す場合はここでの議論を踏まえて適当に修正してもらって、意見をきちんと反映して必要な作り直しをしてくださいという位置づけでよろしいでしょうか。何でしつこく言うかというところ、議論の仕方もあるが、それをやると教育委員会に出す文章をここで全部一言一句承認したことにならないからで、書き直しを求めているのでそこから先は事務局に任せるから、審議会の意見を反映してください、信頼しているからという関係になる。そうでなくてこれ自体を事務局と審議会が一緒に作ったという形になると、議論して合意していますので原則としてはこのまま出しなさいということになる。その問題があるので、議論のしやすさということになると皆さんがお話しされたように評価者コメントは事務局のたたき台に対して審議会が修正案として評価しているものということになって、それを踏まえて教育委員会に評価報告書を出す時には、事務局で直すべきところはきちんと直してくださいねということになり、議論はしやすいということになる。それでよろしいでしょうか。

(委員 D) 教育委員会に出す時にはどういう恰好になるのですか、これと同じ形式ですか、この 3 つが出るのですか、そうするとこのコメントに対して課題を直してしまうということになりますよね。そうすると直した課題に対するコメントではなくなってしまうのではないですか。

(会 長) 教育委員会の事業評価が一番下が第三者評価の欄で全部反映したものになります。

(事務局・センター長) 「教育委員会の点検評価」をお持ちの方はご覧ください。お持ちでない方も「立川市第 5 次推進計画」17 ページをお開きください。「教育委員会の点検評価」は 17 ページに記載されている「施策目標」、これは 3 つですが、これが対象で、今回の進捗評価は 17 ページの「具体化の取組」全部で 13 ありますがこれが対象です。実際に教育委員会に出す時は、進捗評価より全ての内容がもっと大括りで出すことになります。今までは「教育委員会の点検評価」の内容は全部事務局で書いていましたが、今度はここで議論していただいた内

容を踏まえて書いていくようにします。そのたたき台が今回出しているものです。よって議論の中で内容がおかしいというものはご指摘ください。

(会 長) いずれにしてもここで確定できないということが分かりました。

(委員D) つまり、コメントをどうまとめたかという議論をする意味はなくて課題の方をどう変えるかという議論をするためにコメントがあるということですか。

(会 長) そうは言ってもこれはこれで残るんですよ。教育委員会の会議には出ませんが。ですので、これはこれでどういう表現で何を書き込むのかは大事なことです。これ自体が教育委員会に出す資料に役に立つし、これはこれで残りますので大切にいかないということにはなりません。

(事務局・センター長) 出し方もご議論いただければと思います。例えばホームページへのアップの仕方も、これごとバンと出すのか等。先ほど会長がおっしゃったように初めての試みなのでどのような出し方、書き方が良いのかということについても是非ご提言いただければ有難いです。あくまでも今回書いた内容は事務局が議論のたたき台として出しているものです。

(会 長) 何となく分かるような分からないような感じですがこうしましょう。

やはりこれは、評価者のコメント欄はこの審議会の発言をコンパクトにまとめたものというふうにして、この形式はこのまま残しておいて区分の仕方も教育委員会の区分より細かいので、最終的に実際に出す時は書き直さないといけないので書き直す時にこのコメントを反映させて意識して書き直してください、という形にしましょう。たぶんこれしか方法はないし、議論もその方が分かりやすいと思います。ここではもう一度おさらいになりますが、あくまでも2の事務局の評価に対して、この審議会でどういう意見を上げるか、非常に枠は小さいですが、そのまま載せるという形で発言をまとめさせていただいて、ここから先は基本的にはそれを踏まえて教育委員会の評価報告書を作りなさいよという形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

—委員一同了解—

ありがとうございます。となると3ページはこのままということになります。

ここで先々混乱しないような大事なご議論をしていただいたと思います。

それでは2ページから4ページのところ、前回の確認ですが、これでよろしいでしょうか。細かくおさらいしませんが、大きいところでは2ページの施設予約のうんぬんは14ページに移すということで、あとは「てにをは」を含めて細かいところもまた修正していただくということにしたいと思います。

それでは、今日の初めての所に入りますが前回と同じように各事業ごとに、項目ごとに事務局から評価の説明を簡潔にさせていただいて、それを受けて委員の皆様からご発言いただきたいと思います。

5ページについて事務局から説明してください。

◆資料4 5ページ 1-2-①「さまざまな交流の場の提供」

(事務局・管理係長)

—以下資料4、5ページの内容を説明。「きらきらカード」の原物も明示。また



5 ページの「取組状況」の説明のうち、実行委員会未実施館の「5 館」を「4 館」に訂正—

- (会 長) 委員の皆様には、「評価者コメント」の順番に一言ずつご発言をしてください。  
この内容の説明の追加でも書いていないことでも結構です。書かれていない方はそのあと自由にご発言をお願いします。
- (委員 A) 交流の場が広がっているということは確かに言えると思います。私が関わっている市民推進委員会の講座では、市民の方を講師にという視点を持っています。身近な地域の方、例えばバラ講座をやりましたが、講師を近所のバラの愛好家をお願いしました。大変人気がありました。近所のあの方が講師として講座ができたということが親しみを感じていただき、講座事業が市の方針でもあるまちづくりに活かしていただけるという視点からも、改めて交流の場の大切さを感じました。
- (会 長) 講座やサークルを立ち上げた後、もっと工夫の余地があるのではないかとのお話でした。バラの話もそうですが、うまくやると講座に参加者がたくさん出るしサークルも新しく立ち上がる。そこはまだ努力が不十分ではないかという内容です。今発言されなかったことの前半がとても大切で、地域学習館運営協議会委員さんの定期的な学習が必要だと書かれていまして、ここも確認していただければと思います。
- (委員 C) 書いてあるとおりで交流の場はさまざま成されていると思いますが、交流の場、イベント等に参加してくる市民は学習館の位置づけや中身にどういう支援体制があるか理解している人もいるのですが、参加しない人は全く分からずに永久に手を挙げることがない、そういったところが高松学習館の課題だと思います。そういう中で、高松学習館でやったイベントや講座の中で、最近の参加者のアンケートを拾うようにしたところ、開催場所をいろいろなところでやって欲しいという意見があった。そういう時に横展開できる仕組みが共有できるという、地域を超えて市民全体で交流できる仕組みが必要なのだと思います。
- (会 長) もう少し横のつながりを意識することによって新しい支援の仕方を考える必要があるのではないかとのご指摘です。
- (委員 G) さまざまな交流の目的と交流の種別で成果指標が整理の必要があると思います。ここに記載されていることはいろいろ混在されているのだということを示させていただきました。学習館まつりの参加者等地域住民が日常的に繋がるための交流を評価する視点と講座をブラッシュアップするための企画者と参加者の意見交流の視点と、企画力向上のための講座主催者の交流があるのではないかと書かせていただきました。
- (会 長) 何を目的に講座事業をしているのかということが混乱しているのではないかとのご指摘でした。
- (委員 D) 柴崎学習館は以前から言っているように特殊な館で団体がどんどん増えている状況になっています。ここに書いたように「すわっ祭」をやることで利用団体が交流する。ここには書いていないのですが利用団体の懇談会を各学習館でやることで交流をするのが大事で、あるいは問題点を出し合っていくという発想

が欠かせないのだろうなと思っています。

(委員 B)「学びの成果を還元していく流れを作れることが生涯学習活動の目指すべき姿である」ということが具体的に見えないので、どういうことを言っているのかなというのが1つで、もう1つはここに書いていないのですが、地域学習館6館のうち4館が地域学習館まつりで実行委員会になっていないのがどういう理由があるのか、今後の方向性としては6館すべて実施したいということは、やっていない2館が何か訳があってできないのか、訳があればそれを取り除いてあげればできるのではないということが気になりました。

(事務局・センター長) たちかわ市民交流大学が設置された時の理念が「生涯学習からはじまるまちづくり」というキャッチフレーズなのですが、そこで示していることが、最近特にそうなのですが学んで自己満足というのではなく、学んだ結果を活かしていくということを目指していきたいということです。具体的には2つ考えられます。1つは社会教育関係団体を設立して自分たちがグループを作って学びを継続していただきたいということ、もう1つが「学社一体」という理念の中で具体的にはご自身の知見や学んだ成果を学校支援ボランティアで活かしていただく、学校が地域の核として元気になっていくことで学校教育も社会教育も元気になるという具体的な例ですが、自己満足ではなく学んだ成果を地域に活かしていただくという社会教育の本旨に則っていただければ有難いという意味です。

(会 長) 地域学習館まつりで実行委員会になっていない2館はどこですか。

(事務局・センター長) 名前を出させていただくと西砂学習館と幸学習館です。

(委員 H) 幸学習館でまつりが実行委員会方式になっていないのは特別な理由がある訳ではなくて、来年度は実行委員会方式でやりたいねということで話し合いを始めたところです。今まではそういう話し合いをしたことがなかったということで特別な理由がある訳ではありません。

(事務局・センター長) 行政が関わりすぎると実行委員会ができづらいということはありません。行政がきっかけづくりをして、利用者さんたちが主体的に、一緒にやっで行こうということがあれば良いのですが、行政が全部お膳立てをしてしまうと私達はいいんだと実行委員会が立ち上げづらくなるのではないかと思います。

(委員 H) 最初におまつりができてから25、6年ずっと今のやり方で来ていますので、皆さんも特に実行委員会でやる必要はないんじゃないという考えでは来ています。機運が盛り上がれば実行委員会方式でできますが、今のやり方でもいいんじゃないという考えもあります。実行委員会ではないということにそんなに深い理由はありません。

(委員 D) 柴崎学習館で実行委員会方式になったきっかけは職員が減らされたということも理由の1つにありますが、実行委員会が中心になってやっていくということは難しく、3年目になりますが実際には事務局に頼っているなというところはあります。今後の方向性を「目指しています」等、もう少し婉曲な書き方に修正した方がよいのではないのでしょうか。

(事務局・センター長) 当事者であるD委員さんはそう思われるかもしれないが、行政の

視点からはそのようには思っておりません。

- (委員 I) 高松学習館まつりを見ていると流れがよいなと思う。ものすごく活躍している。
- (委員 A) D 委員さんが言われるように学習館によって差はあると思う。砂川学習館は実行委員会の役割分担が例えば後始末などはまだまだ職員に頼っていて、実行委員会と事務局がもっと一体感を感じられるように提議しているところです。徐々にではありますが、実行委員会を前面に出すようにはしているところです。
- (委員 E) 実行委員会形式は望ましい、目指す姿ではあるが、だからといって職員が要らないということではなくて、むしろ職員も働きかけ方とかコーディネートが必要で、実行委員会方式にした際、市民がより主体的に動けるようなサポート体制が求められているということだと思います。
- (委員 D) そのとおりですね。このままにしてください。
- (委員 E) それをこのコメントに入れていただいてもよいかもしれません。交流を促すためにも市民主体の実行委員会形式が望ましいが、職員のサポートも必要だということだと思います。
- (委員 A) 窓口は非常に大事です。多くのサークルが施設を利用しているが学習館を市民と一緒に作っているんだという意識を育てるということ、ただ受付に座って見ているだけということではなく、団体等に声をかけていく、働きかけていくという意識を学習館職員全てが持ってもらいたいと思います。
- (委員 I) 高松学習館の職員は皆さんにすごく話しかけていてすごいなあと思っています。意識して話しかけていてすごさを感じます。
- (委員 F) 私は自分が評価する立場でいろいろな意見を書かせていただいています。このページに関しては事務局が C を付けていますが私も同じで一致しています。C というのは達成見込みがあるが一部課題があるということですが、私は課題が大いにあると思います。交流の定義ですが、交流のステージは学びの場限定ではなく、学習館の中限定ではなく、そのステージは地域全体であるべきだと思います。交流の場の中核や発信点は学習館というイメージで交流が行われなれないといけないと思います。事務局が課題の中で言っている、先ほどから意見や説明が繰り返されていることですが、学びを継続し学びの成果を地域に還元する流れを作れることが目指すべき姿であるということは全く同感でして、それができていないということが最大の課題だと思います。私が見聞きする中では非常に学びの場、企画物は非常に良い企画ができていて、着眼点も良い、多様で学んでいる方も非常に楽しく積極的に学んでいる、雰囲気も良い、最近は企画運営にも市民参加の比率がどんどん上がってきている、そういう意味では自主的に学びが展開されていると思います。学んで、楽しく学んですごくあったまって、熱くなって、そして講座が終わると、「あー、学んでよかった」と学びが目的で終わってしまうという傾向が多くみられるという風を感じています。そこで学んだものをどう地域にどう活かすかという橋渡し役がうまく機能していない、そこで皆さんは何か始めてみませんかという投げかけはあるように見受けられますが、これがなかなか自分がコアメンバーになって、幹事役になってサークル作りますという方はなかなか出てこない。そういう方がたまたまい

ると卒業生の交流、サークルができるが、なかなかそこがハードルが高い。私は既存の社会教育関係団体は非常に充実して、多いのですが、そこに気軽に参加できるような流れを作らなくてはいけないだと思います。後から入っていくというのは難しいのですが、それをもっと気軽にできるよう、具体的にこんなことをやっている人達がいいますよと、楽しく紹介できるような場面が見受けられない。ですから私がここで書いているのは学びに関連する地域活動や社会教育関係団体への参加の呼びかけを積極的に、かつ具体的に紹介できる仕組みを作らなくてはいけないんだということを言っているわけです。それがなぜ出されないのか、それはたくさんある活動団体の中からこの団体をと1つ2つの団体を紹介したら、紹介しなかったところに不公平になるでしょうという話があったり、それから具体的に学んだ方の名前や連絡先を団体さんに伝えて良いですかとなると、そういうのは個人情報やり取りで難しいので自主的にやってくださいとなり、やりとりができない。つまり自主性に委ねてしまうことになり仕組みづくりができていない、というところを何とかしなくてはならないんじゃないですか、そのためのルール整備を行政側が急ぐべきだということを書かせていただきました。

(委員 H) 講座は継続してやっていかないと、1回や2回の講座では講師になっていけるというのは難しいと思うのとサークル化するためには継続してやっていかなくては無理なのではないかと感じます。それとできたからといって放っておくのではなくて講座ができるような形の支援とか活用するといったことが大事だと思います。交流の方に関しては、講座を受けた人達だけではなくて、それを課題とする部分でも行政だとか社会福祉協議会（以下「社協」という。）だとかに相談しながら意見交換をする中にも入ってもらおうということも必要なのではないかと感じます。

(委員 I) 交流の場というのは何を目的としたどんな交流が必要とされているのかという大きなものがあって、具体的にイメージすることができない。学んだ人が他に教える好循環はどのようなケースで適用されていくのかを考えていかななくてはいけないのか。ほとんどの講座が学ぶことが目的で、転じて教える側になるには交流の定義が必要なのではないかと思います。やはり一番大きいのは個人情報ということで次に進めないということがあるので、それをクリアーしていけたらなと思っております。

(委員 E) 団体やサークルの情報交換や交流、それから地域学習館ごとの交流、館を超えた、例えば子どもさんのとか子育て中の母親とかテーマごとの交流ということで団体さんとの交流が必要なのではないかと思います。先ほどのセンター長の話にもあるのですが、学校やPTA等教育関係者と社会教育・生涯学習実践者との懇談会や交流を創出するというのも必要ではないかということを書いてもよいのではと思います。

(会 長) 一通りお話を伺って、この評価者のコメント欄が小さいのでどう埋めるかですが、基本的に今お話を聞いていて4つぐらいのポイントにまとめられるのではないかと思います。これを文章にまとめていただいて次回またご議論したい

と思いますが、最初に1点目は、各学習館の実践を見ると新しいサークルの立ち上げや実行委員会方式による学習館まつりの実施など優れた実践が生れつつある、これは確かなことだと。ただし、ここの評価にあるように学びを地域づくりにつなげていく、地域課題の解決につなげていく取り組みが非常に弱いという問題がある。そこで2点目ですが、それらの問題を解決するために1つはいくつかのカテゴリーごとに交流を積極的に行っていく必要がある、例えば今、E委員が仰ったように団体・サークル間の交流、学習館ごとの交流、そして館の枠を超えた交流、さらには学校や福祉団体等外部との交流、こういう交流が構造的に進められる必要がある、これが1つの方法で、3点目はG委員が仰ったことですが、そもそも何を目的とした交流かということが明確になっていない、ここで行数があればG委員が仰った3つの交流が非常に優れているのでこれを使いながら交流の目的をステップアップしていくような流れに即して目的を明らかに整理していく必要があるということですね。4点目はこれらの支援をさらに進めていくために職員や地運協委員の働きかけが重要であり、そのための研修を充実させる必要があるという4つぐらいのポイントをまとめて文章化すると皆さんが言ったことが上手く収まると思います。

(委員B) 会長さんが上手くまとめていただいて、非常に興味いたしますが、このようにまとめまで入れると1つ40分位かかりますが、今後の見通しはいかがでしょうか。このままいくとあと1回の審議会では終わらないのですが。

(会長) 今日は最初に大事な議論、評価者のコメントの位置づけについて議論したので、予定よりだいたい30分位遅めに進んでいます。ですからあと30分弱しかありませんので、ここで5ページの評価が終わったら急いで6ページまでいって、2つやって次回に繋げるという形にしたいと思います。どうしても積み残しが出てきたら1つ2つなら最後の時にその場で議論して文章化してしまうということもやぶさかではないという、どうしようもなければそのようにしたいと思います。取り敢えず今日は2つ終わらせましょう。

それでは6ページについて事務局から説明してください。

#### ◆資料4 6ページ 1-2-②「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」

(事務局・管理係長)

—以下資料6ページの内容説明。「立川の教育」も参照して説明—

(会長) 先ほどと同じように書いた方の説明、また補足説明もしてください。今度は逆にいきますか。F委員お願いします。

(委員F) ここに書いた①・②・③のステップどおりに行っていないくて、ロジックを考えていなくて単純に学んで、このあと説明のあるA委員と同じで、成果を個人任せにしないということが大事だと思っています。こういう流れを作らなければいけないと思います。

(委員B) 私も認識の問題だと思いますが、具体的な場面が浮かんでこないものですから、例えば団体企画型講座、公募型講座というものがどういったものなのか具体的に目に浮かんでこないものですから、ここにも書きましたけれども「現状では

市民の主体的な学びの創出を促す取組みが構築されていないのが課題です」というのがどういうことを言っているのか分からないのでこういう質問をしているのですが、文章を読んでいて全体的に何を言おうとしているのかが分からないという個人的な問題がありまして、すみません。どうすればよいのかが見えなくてそのまま書きました。

- (委員 D) 地域課題と並べてみるとその地域に特有なものはごく少なくて立川市全体、日本の社会全体の問題が多いんですね。考えてみると、例えば砂川でやったから他の学習館でやらなくてよいという話にはならないわけで、さっき話題に出た、学習館同士の交流という観点から考えてみると同じ企画を各学習館で行っていくとそこで学んだ人達が、またそれなりに生きていくということになると思います。学習館を超えたことではなくて学習館がまた同じ企画を共同して別な学習館で行うという意味が地域課題というところではあるのではないかと、今これを見て思いました。
- (委員 G) 地域課題というのは人それぞれにとらえ方がいろいろあって当然だと思うのですが、大切なのは皆で協議することであって、まずは地域課題を協議する機会を作って、それから、これを共有する課題のテーマにしようという提示があり、さらには次に公募企画なりに応募しようという一連の流れを作るといった意見です。
- (委員 C) 地域課題の共有化ということで、そもそも地域課題の共有化は既に各種団体では成されているという考えを私は持っていて、それを具体的にはここに書きました社協の相談窓口や青少年健全育成地区委員会等団体が集まって学校とか地域とか交通安全協会とか、そこには既に多くの課題があるはずですからそこから吸い上げることで十分ではないかということを書かせていただきました。
- (委員 A) 私は砂川学習館運営協議会にいますが、そこでは社協の市民活動センターから派遣される職員も構成メンバーにいまして、その方の役割が地域課題というなかでは大きくて、高齢者の問題とか、いくつか講座化しました、健康講座とか。砂川だけの問題ではないのですが、地域の方々が持っている課題の解決に伝えていくということでは大きな役割を持っていると思います。市民推進委員会でもそうですが、課題を共有していくということは、それぞれの団体はそれぞれの団体で自分のエリアで取組んで行こうというところがありまして、それで手一杯ということでそれ以上手を広げると大変だということがありまして。市民推進委員会の講座とか、今も十分にやっているなあという感じがします。社協の関係でいえば夏休みに高校生をボランティアで3、40名の方が一生懸命やったところがあってそこからもう一步、もう一つ拡げて、より市民の学習ということについては、かなり連携を図らないと難しいなど、そういう視点を持たないといけないと思います。今度砂川分水が出来て280年でしたっけ、そういう節目ごとに地域を見直していくことなど、学習等供用施設、会館ですね、会館とも等学習館は連携して一緒に課題を共有して取組んでいければということ呼び掛け合っていければと思っています。
- (委員 I) 紙を見た段階で思ったのですが、共有化と解決に向けた学びの推進と書いてあ

りますが、目的が地域課題の共有化と解決、それに対しての取組が団体企画型講座のうち公募型講座の活性化と地域活性化講座、これのできるのかなあというのが1つ。取組状況で地域課題を強調しているが具体的なものがなくて、これがどういうものなのか、成果として数字を並べているが、これが成果なのか、共有や解決が出来たのか示した方がよいのではないかと思いますし、具体的な課題を示さないと具体的に計画ができないのではないかと思います。地域課題というものすごく複雑なものを、どうかなと、共有化とかできるのかな、言葉だけで済ませてできるのかなと思いました。

(委員H) 私もこの地域課題の共有というのと団体企画講座とがどうしても繋がらない。

(事務局・センター長) 今のご指摘については、第5次生涯学習推進計画の27ページと28ページの取組事項に載っています。この記載に基づいて進捗評価表を作りました。推進計画を策定した時点では例えば地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進の解決に向けた取組事項は、28ページの枠に入っている事項を推進していくことになっています。ですので現状では皆様から頂いた議論をこのように推進計画に反映していますので、これが違っているとしたら第6次推進計画に反映していただくということになります。

(委員A) 団体企画講座がなぜ地域課題なのかということ、団体を応援する、活性化をするということです。地域活性化講座というのは学習館の運営協議会がやっている講座で地域課題、資源を主に扱うということです。

(事務局・センター長) 団体企画講座は今までなかなか応募がなくて年々予算も削られてきていたのですが、推進計画の中で団体企画講座を実施することで地域のサークル団体とかNPOとかいろいろな地域の団体の発掘に結びつくので力を入れていこうという方針が出ました。この方針に基づき昨年度から各学習館で年に1回は義務としてやりなさい、ということを決めました。その結果、学習館の職員がサークルや団体とかに働きかけて、団体を発掘して、コーディネートをしたということで全学習館で実施しました。目に見えた成果はないのですが、A委員さんが仰ったように、団体企画講座をやることによって地域課題の共有化や学びの推進に繋がっていると考えます。

(委員E) 地域課題の共有化と課題の解決を分けて考えたいのですが、地域課題の共有化の方で、個人の関心と地域のニーズを繋げることを意識する必要があると思いました。地域課題の方に比重がいくと個人が参加したくなる魅力が無くなるかもしれないし、個人の関心ばかり重視すると地域課題の解決の方が低くなる。もう1つは誰が地域課題を設定するのかということです。これは今議論があったように地域で活動する団体や地運協の委員さん達を中心になって市民自身による課題設定が大事ではないかと思いました。多様な世代や主体による課題の掘り起こしという視点も必要だと思いますので、若者や子育て世代にも課題設定に関わってもらい、あるいは学校にも議論に加わってもらいということも大切だと思います。解決に向けた学びの推進は、学びをどう活動に繋げていくのかという仕掛けや仕組みづくりについての課題はどこかということ、受け皿作りや課題を創出していくということ、活動を創出していくということが課題だと

思いました。その時には関連する領域、まちづくり、福祉、文化、環境や自治とか教育に限らず周辺領域の分野とのネットワークを作っていくことが学びの推進に繋がるのでネットワーク化ということも大切です。

(会 長) 基本的には大事な議論をしていただいたと思います。F委員の評価にもあるようにこの分野はまだ非常に遅れていまして、ただ評価をDにしようというのではなくCでよいと思いますが、その時に3つくらいの論点が出てきたと思います。1つはそもそも市民の学びが地域や個人の生きがいとともにより地域や個人の課題解決の入り口としての役割を持っているのだという認識が必要だということ、つまり学ぶために学ぶのではなくて何か課題があってそれが学習の入口であるということ、これが大事なポイントの1つ目で、それを軌道に乗せるためには大きく2つのポイントがあって1つは個人の関心をどう地域ニーズに繋げるかという学習者、市民の中での課題の共有が必要である、併せて外部組織や関連機関が実際取り組んでいる地域の課題と共有していく必要がある。つまり地域課題というのは個人のニーズの中からだけで出発するものではなくて地域に実際にある課題ともすり合わせていかなくてはいけない。個人の課題を地域全体の課題として共有していくプロセスが学習館、交流大学、センターでも必要だということです。もう1つが、G委員が提示されE委員が仰ったことに繋がるのですが、そもそも個人の学習を地域課題に繋げていくような流れや行程が明示されていないということです。自然発生的に課題解決に繋がることはあっても、どういう風に学習をコーディネートしていくと、組み立てていくと地域課題の解決に繋がるのかというイメージが残念ながら今の段階ではないということです。だからなかなか地域課題の解決に繋がらないという問題がある。そもそも市民の学習は課題解決が入口になっている、生きがいとともによいですね。2つ目はそれを多様な形で、内部だけでなく外の組織とも共有していくということ、3つ目は学習を課題解決に結びつける流れや行程が十分整理されていない、ですから流れや行程を整理していかなくてはいけないということです。

(委員D) 現状では地域学習館運営協議会の中には青少年健全育成地区委員会の人が入ったり、いろいろな団体が加わって多様な視点を持つように上手くできていると思います。その点は評価した方がよいかなと思います。

(会 長) やっていないということではなくて意識的にやらなくてはいけないということです。それが最後の行程の整理のところ、一番の問題はプロセスをきちんと持っていないということだと思います。学習のプロセスをセンターや学習館で共有できているかということですね。事務局には議論をまとめていただいて文案ができたところで確認したいと思います。

## 7. その他

(会 長) 次回7ページから始めてできるだけ進みたいのですが、臨時会があるかもしれないということをご承知おきください。それと次回の開催は30分早く、18時30分から開始できるか確認したいのですが、皆さん30分繰り上げてよいでしょうか。次回だけです。



(委員 F) 遅れるかもしれませんが大丈夫です。

(会 長) 他の方は大丈夫でしょうか。

—委員一同了承—

それでは次回、1月23日(月)18時30分から開催いたします。

最後に本日の会議の要旨を確認します。事務局お願いします。

(事務局・センター長)

—要旨読み上げ—

(会 長) よろしいでしょうか。

—委員一同了承—

(事務局・センター長) それでは要旨は早急にホームページにアップし、議事録は完成しましたら委員の皆様を確認のメールを送らせていただきます。

(会 長) 本日はこれで終わりにします。お疲れ様でした。